〒236-0004　横浜市金沢区福浦3丁目9番地　横浜市立大学医学部　基礎研究棟 B-122　一般財団法人 横浜総合医学振興財団

助成関連

トップページに戻る

助成関連

学術研究等助成 ›　学生・研修医活動支援 ›　学術講演会開催助成 ›

学術研究への助成

令和8年度　学術研究助成

令和8年度は学術研究助成を次のとおり募集します。
応募される方は、以下の注意事項および研究等助成規程を必ずご確認下さい。
▷応募にあたっての注意事項（PDFファイル）
▷研究等助成規程（PDFファイル）
※申請書受理期間：令和8年4月24日（金）から5月26日（火）17：00（厳守）まで
（医療技術研究助成は令和8年4月24日（金）から7月21日（火）17：00（厳守）まで）

Ⅰ　応募の資格
神奈川県内の大学、研究所、病院およびその他の医療機関に在籍する者。ただし、学部学生は除きます。
応募は1件／1人。過年度に当財団の助成を受けた研究の類似課題での申請を行うことはできません。

Ⅱ　助成の種類

１　わかば研究助成

40歳以下の研究者が自らの発想で行う研究を対象とします。（学部学生は除きます。）ただし、次の条件を満たすことが必要です。

① 昨年度に同研究助成を受けていないこと。
② 過去に同研究助成、推進研究助成、若手研究助成、および奨励研究助成を２回以上受けていないこと。
③ 助成申請書記載の研究課題と同一もしくは類似するテーマで他団体からの助成を受けていないこと。

助成金額：１件当り100万円程度
（予算総額　800万円）

「わかば研究助成」の申請書（WORD版）はこちらからダウンロードできます。

２　医療デジタル化助成

近年デジタル化が社会を変えつつあります。医療分野においても、国民の健康増進や切れ目のない質の高い医療の提供に向け、保健・医療情報の利活用を積極的進していくことは非常に重要でありますが、他の業界と比較し遅れをとっていることは否めません。
この現状を踏まえ、令和5年度より、当財団において、医療デジタル化（AI活用を含む）について助成を開始しました。

応募条件等
① 申請者は、現在、神奈川県の大学、研究所、病院等の医療機関に在籍し、研究遂行に充分な実績を有する者であること。
② 他の団体・組織から、今回応募する研究課題と同一あるいは密接に関係する内容で、5年以内に助成を受けた、あるいは、受賞した場合を除きます。

助成金額：１件当り50万円程度
（予算総額　100万円）

「医療デジタル化助成」の申請書（WORD版）はこちらからダウンロードできます。

３　がん研究助成

がんの死亡率減少に資する臨床研究と、患者・家族の療養生活の質の向上に繋がるがんサバイバーシップに関する研究を支援します。
がんサバイバーシップとは、がんの状態によらず、がんと診断された後のすべての経験を意味します。

応募条件等
① 代表者は、現在、神奈川県（近郊を含む）の大学、研究所、病院等の医療機関に在する者で、研究遂行に充分な能力を有する者であること。チームの場合、日本医学会分科会会員を含む多職種チームで応募すること。
② 他の団体・組織から、今回応募する研究課題と同一あるいは密接に関係する内容で、5年以内に助成を受けた、あるいは、受賞した場合を除きます。

助成金額：１件当り100万円程度
（予算総額　200万円）

「がん研究助成」の申請書（WORD版）はこちらからダウンロードできます。

４　医療技術研究助成
（横浜十全会基金および濵中基金による助成）

医師以外の医療従事者が行う実践的研究や業務改善企画等に助成します。神奈川県（特に横浜市）の医療の向上に貢献する取組であることを要件とします。
対象者：薬剤師、看護師、臨床検査技師などの医療従事者。共同研究者には医師を含むことができます。

※令和6年度から、濵中基金の設立によりAとB、2つのコースを設置しました。助成金額によりどちらかご選択ください。

助成金額
A：横浜十全会による助成
助成金額：１件当り30万円程度（予算総額90万円）

B：濵中基金による助成
助成金額：1件当り50万円程度（予算総額150万円）

「医療技術研究助成」の申請書（WORD版）はこちらからダウンロードできます。

III　応募方法

所定申請用紙に必要事項を記入し、財団事務局にメールで提出して下さい。

申請用紙の入手方法

① 財団ホームページhttps://www.yfams.or.jp/からダウンロードできます。
② 申請書はPDFとWordの両方を添付してください。
申請書受領を確認後、返信メールをいたします。
提供先：メールアドレス　yokohama-zaidan@yfams.or.jp
〒236-0004　横浜市金沢区福浦3丁目9番地　横浜市立大学医学部　基礎研究棟 B-122
TEL 045-788-8635　FAX 045-788-8640

IV　申請受理期間

受理期限までに財団事務局に到着した申請書のみを受理します。
なお、選考結果は、選考委員会での選考が終了次第、各申請者へ通知します。

1 わかば研究助成、2 医療デジタル化助成、3 がん研究助成
令和8年4月24日（金）から5月26日（火）17：00（厳守）まで

４ 医療技術研究助成
令和8年4月24日（金）から7月21日（火）17：00（厳守）まで

Ⅴ　その他の条件等

1 助成金は、助成申請書に記載のとおりに使うことが原則です。使途科目には一定の制約があります。
そのため、申請書に記載する助成金の使途は、なるべく具体的に記載してください。
助成金の使途については、当財団のホームページに掲載の「研究等助成規程」を必ずご覧くださるようお願いします。
2 助成決定通知からおおむね１年後（助成金受領の年度末ではありません。）に、研究・事業の内容を記載した報告書および収支計算書（領収書添付）を提出していただきます。
提出された報告書を基にして報告書集を作成（ホームページに掲載）するため、報告書は紙媒体の他にその内容を収録した電子媒体をメールに添付して提出してください。
3 助成金を受けた研究・事業についての論文等を発表する場合には、財団から助成を受けた旨を必ず記載してください。
また、その発表先（学術誌名等）を上記報告書に記載してください。

一般財団法人 横浜総合医学振興財団
〒236-0004　横浜市金沢区福浦3丁目9番地　横浜市立大学医学部　基礎研究棟 B-122
Copyright © 2026 一般財団法人 横浜総合医学振興財団